

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	感染症対策特別促進事業費	事業開始年度	昭和54年度	作成責任者		
担当部局庁	健康局	担当課室	結核感染症課	結核感染症課 亀井 美登里		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・「結核に関する特定感染症予防指針」(平成19年厚生労働省告示第89号) ・「性感染症に関する特定感染症予防指針」(平成12年厚生省告示第15号) ・「インフルエンザに関する特定感染症予防指針」(平成11年厚生省告示第247号) ・「新型インフルエンザ対策行動計画」(平成21年2月:新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議) ・「新型インフルエンザ対策ガイドライン」(平成21年2月:新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議) 等 			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防のための体制整備や正しい知識の普及等を推進することにより、感染症の発生の予防及びまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする。 					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・結核対策として都道府県等が行う定期健康診断、直接服薬確認事業等に要する経費を補助する。【補助率】10/10 ・都道府県等が動物由来感染症に関する研修、普及啓発、情報収集・分析及び提供体制の整備、対応計画の策定及び連携体制の整備の事業を選択して実施することにより、動物由来感染症に対する予防体制の整備を行う事業に要する経費の一部を補助する。【補助率】1/2 ・都道府県等が医師等を派遣して行う性感染症に関する講習会の実施、性感染症及びインフルエンザの正しい予防知識の普及啓発を行うために必要な経費の補助を行う。【補助率】1/2 等 					
実施状況	平成21年度は、47都道府県、57政令市、19特別区が行う事業について、補助を行った。(交付対象自治体のうち、事業を実施しなかった自治体は13カ所)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	408	499	458	456	296
	執行額	505	535	545		
	執行率	123.8	107.2	119.0		
	総事業費(執行ベース)	424	465	621		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先・用途の把握については、事業完了後提出される事業実績報告により把握。				
	見直しの余地	<ul style="list-style-type: none"> ・結核の定期健康診断や直接服薬確認事業は、患者の早期発見による感染拡大の防止や多剤耐性結核の予防に必要であり、引き続き、推進していく必要がある。 ・人や動物の国際的移動の増加、土地開発等による自然環境の変化、野生動物のペット化等を背景として、動物に由来する感染症の発生が、最近問題になっている。これら動物由来感染症の予防のための体制整備や正しい知識の普及等が、動物由来感染症の予防及びまん延の防止に必要であり、引き続き、推進していく必要がある。 ・性感染症における講習会の実施、性感染症及びインフルエンザのポスター等の作成・配布は、性感染症検査への受診勧奨及び性感染症及びインフルエンザの予防等正しい知識の普及啓発を行うために必要であり、引き続き、推進していく必要がある。 ・新型インフルエンザの発生に備えた、必要な対策を検討する協議会の開催や、正しい情報の共有のための住民への説明会の実施、医療従事者を対象とした訓練・研修は、新型インフルエンザ対策の一環として不可欠であり、今後においても、引き続き推進していく必要がある。 				
予算監視の・所見率化	<ul style="list-style-type: none"> 一部改善(事業の優先度を勘案し縮減) 感染症対策特別促進事業費については、近年の感染症対策の状況を踏まえ、補助率の見直しや事業規模の縮小など行い、事業の優先度を付けて事業の効率化を図ること。 					
補記						

厚生労働省(411百万円)

感染症予防体制整備事業

新型インフルエンザ対策事業

結核対策特別促進事業

【概要】

事業計画書の内容審査、交付申請書の内容審査、交付決定、事業報告書の内容審査等

【補助率】

1/2

【補助率】

1/2

【補助率】

10/10



【補助】

A. 都道府県、政令市、特別区(46)
16百万円



【補助】

B. 都道府県(22)
15百万円



【補助】

C. 都道府県、政令市、特別区(109)
379百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

(内訳)上位10者

世田谷区	4百万円
東京都	2百万円
徳島県	0.9百万円
富山県	0.6百万円
京都市	0.6百万円
大分県	0.6百万円
福岡市	0.5百万円
鳥取県	0.5百万円
岡山県	0.5百万円
栃木県	0.5百万円

(内訳)上位10者

東京都	8百万円
島根県	2百万円
岡山県	1百万円
宮崎県	0.7百万円
大分県	0.6百万円
富山県	0.5百万円
長野県	0.5百万円
長崎県	0.5百万円
佐賀県	0.5百万円
熊本県	0.4百万円

(内訳)上位10者

大阪市	83百万円
東京都	49百万円
神戸市	28百万円
千葉県	17百万円
兵庫県	16百万円
横浜市	15百万円
大阪府	10百万円
京都府	9百万円
沖縄県	8百万円
千葉市	7百万円

【事業内容】

- ・感染症指定医療機関における院内感染防止のための実地研修
- ・動物由来感染症の予防体制整備
- ・特定感染症予防指針に基づくインフルエンザ対策及び性感染症対策の推進

【事業内容】

- ・新型インフルエンザ対策協議会の実施
- ・新型インフルエンザ診療従事者研修の実施
- ・新型インフルエンザ対策普及啓発事業の実施

【事業内容】

- ・DOTS事業の実施
- ・自立支援DOTS事業の実施
- ・あいりん特別健診及び普及啓発事業の実施

返納額 124百万円

A. 世田谷区			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	インフルエンザ予防普及啓發文書 発送費等	4			
計		4	計		0
B. 東京都			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	普及啓発イベント会場設置・運営 委託、普及啓発シンポジウム運営 等委託、対策協議会委託、対策訓 練委託	4			
需用費等	普及啓発用マスク・クリアフォルダ 等購入費、普及啓発チラシ・パネ ル印刷費、訓練用物品購入費、対 策協議会会議費等	3			
報償費	普及啓発イベント・シンポジウム講 師謝礼、研修会講師謝礼、協議会 委員謝礼等	1			
計		8	計		0
(国費/対象経費支出総額)=(7487,000/18,261,171)≒0.41 を乗じて国費相当分を記載している。					
C. 大阪市			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	DOTS支援員の人件費及び旅費 等	70			
報償費	結核専門医師雇上費等	7			
使用料及び 賃借料	自立支援型DOTS事業に係る不動 産賃借料	5			
需用費等	X線フィルム・現像定着液、普及啓 発費等	1			
計		83	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように
 記載)